



2025年2月13日

各位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀 孝子
(コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815代表)

2025年6月30日を基準日とする特別優待品の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2025年6月30日を基準日とする株主優待品の内容を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援とご愛顧に感謝するとともに、当社グループの事業についてご理解いただき、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。毎年6月30日及び12月31日を基準日とする株主ご優待券（当社グループのお買物に利用可）の贈呈に加え、毎年6月30日を基準日として年1回特別優待品を贈呈することとしております。

2. 特別優待品の内容

(1) 対象となる株主様

当社株式を1年以上継続保有（2024年6月30日、12月31日及び2025年6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載）され、2025年6月30日現在、1,000株（10単位）以上保有されている株主様を対象とします。同一の株主番号であれば、2024年6月30日及び12月31日時点の保有株式数が1,000株未満であっても対象となります。

※ 保有株式を全て売却した後に再度購入した場合や証券会社の貸株サービスをご利用されている場合などは、株主番号が変更され、対象から外れることがございます。株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問合せください。

(2) 特別優待品の内容

当社グループは手芸専門店のクラフトハートトーカイ及びクラフトパークのうち80店舗以上の店内において、株式会社エポック社の「シルバニアファミリー」とハンドメイドを組み合わせた「森の手芸屋さん」を展開しており、オリジナル商品の販売や季節限定のワークショップを開催しております。

2025年6月30日を基準日とする特別優待品につきましては、株式会社エポック社とコラボレーションしたシルバニアファミリーの森の手芸屋さんオリジナル手作りお洋服材料キット等を贈呈いたします。

保有株式数	特別優待品
<p>2024年6月30日、12月31日及び2025年6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載され、2025年6月30日現在、1,000株（10单元）以上を保有</p>	<p>セット内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森の手芸屋さんオリジナル手作りお洋服材料キット 「バースデーケーキドレスキット」1点 ○「ショコラウサギの女の子」1点※ ○「バースデーケーキセット」1点※ <p>※株式会社エポック社既存商品</p> <p>〈ショコラウサギの女の子 バースデーケーキドレスキット着用イメージ〉</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>ドレスは完成品ではありません。材料からドレス作製を楽しんでいただくキットとなっております。</p> </div> <p>〈バースデーケーキセット〉</p>  <p style="text-align: right;">© EPOCH</p>

(3) 贈呈時期

2025年12月中の発送を予定しております。

以上